

平成 26 年 10 月 10 日

平成 24 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

**【文書指摘】**

平成24年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

- 1 NPO、住民団体等が行なう活動に対する支援のあり方について(未来づくり推進局)……………1頁
- 2 河北省との交流について(文化観光スポーツ局)……………2頁
- 3 米子ソウル便の現状と今後の見通しについて(文化観光スポーツ局)……………3頁
- 4 精神保健福祉センターについて(福祉保健部)……………4頁
- 5 皆成学園について(福祉保健部)……………5頁
- 6 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業について(農林水産部)……………6頁
- 7 6次産業化・農商工連携における各部署・関係機関の連携について(農林水産部)……………7頁
- 8 未収金対策について(病院局)……………8頁
- 9 療養環境等の改善について(病院局)……………9頁
- 10 今後の県立高等学校改革のあり方について(教育委員会)……………10頁
- 11 今後の県立博物館のあり方について(教育委員会)……………11頁

平成24年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【文書指摘】

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>1 NPO、住民団体等が行なう活動に対する支援のあり方について</p> <p>平成22年度から単県事業の鳥取力創造運動推進事業を、また、平成23、24年度には国庫補助事業の新しい公共支援事業を実施し、NPO、住民団体等の地域活性化の活動や地域課題解決に向けた活動等を支援しており、NPO、住民団体等の自主的活動を促進する誘導政策として、一定の成果を上げています。</p> <p>しかし、補助金交付終了後、自主財源の乏しい中で、活動継続に大変苦勞している団体も少なからず存在することから、団体が今後とも自立して継続的に活動ができるよう、団体の状況に応じた資金面での支援をさらに充実すべきであります。加えて、資金面に限らず、各種の相談対応、講座・研修等の開催など、適切かつ柔軟な支援を行っていくべきであります。</p>	<p>鳥取力創造運動を推進するため、地域住民や活動団体による地域づくり活動を支援する鳥取力創造運動支援補助を平成22年度から行ってきており、順次、充実を図ってきています。</p> <p>【H25補助事業の概要】</p> <p>スタートアップ型(新規) 1年目 補助率10/10 上限10万円                  スタートアップ型(継続) 2～3年目 補助率3/4 上限10万円                  発展型 1年目～ 補助率3/4 上限100万円                  ネットワーク型 1年目～ 補助率3/4 上限200万円</p> <p>また、平成26年度にはステップアップ型を創設し、団体が継続的な活動ができるよう基盤の整備(備品購入を補助対象とする)に対しても支援しています。</p> <p>&lt;新設&gt;ステップアップ型 3～4年目 補助率3/4 上限30万円</p> <p>さらに、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援する目的で、平成26年1月に「一般財団法人とっとり県民活動活性化センター」を設立し、平成25年度は「出前相談会&amp;意見交換会」、「助成金活用講座」、「広報力アップ講座」等を行いました。平成26年度も、NPOや地域づくり団体等の活動支援を充実して行うこととしています。</p> <p>【H26実施予定(実施済みを含む)】</p> <p>地域づくり活動の継続・発展を目的とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域力パワーアップ研修」、まちづくりの担い手となる「人材養成講座」、「助成金獲得セミナー」</li> <li>・専門家の派遣による相談対応や事務力向上にかかる研修</li> <li>・認定NPO取得支援講座</li> <li>・テーマを定め、企業・NPO・行政等が意見交換しながらネットワークを構築する交流会</li> </ul>	<p>・鳥取力創造運動推進事業 50,129千円</p> <p>・とっとり県民活動活性化センター事業 59,398千円</p>

<p>平成26年度事業名・予算額</p>	<p>今後の対応</p>	<p>指摘事項</p>
<p>・中国交流推進事業（環境分野専門 家派遣） 1,039千円</p> <p>・博物館交流事業（河北省博物館と の交流） 310千円</p> <p>・環日本海図書館交流事業（河北省 図書館との交流） 871千円（うち一部）</p> <p>・世界へ打って出る“とっとり”国 際観光推進事業（外国人観光客誘 致推進事業・中国列車） 4,800千円</p>	<p>河北省との交流は、鳥取県にとって27年間の歴史ある財産であり、 これからもその絆を大切に育んでいくべきものと考えています。</p> <p>近年では、交流を通じた国際感覚の涵養と国際理解の推進といった 面のみならず、両地域にとって具体的なメリットのある交流への進化 を図るべく、大都市に隣接する河北省の地理的・文化的特徴を活かし た環境分野での協力（河北省で植林を行う民間団体への協力等）や文 化・スポーツ交流など背景や目的をより明確にしたから交流を進めて いるところです。</p> <p>また、今後、本県では中国からの観光客誘致を進めていくこととし ていますが、現地でプロモーション展開において、地方（河北省） 政府の協力が非常に重要であることから、友好関係がもたらす実益は 少なくないと考えています。</p> <p>今後とも、目的意識をしっかりと持ち、成果も検証しながら実のある 交流を進めて参ります。</p>	<p>2 河北省との交流について 中国河北省との友好提携（1986年6月～）においては、そ の目的が希薄になっていると思われます。交流を行うには、 念やイメージばかりが先行している感が否めません。地に足 の付いた、目的意識をしっかりと持った国際交流を行うべきで あり、中国河北省との交流事業のあり方について検討すべき であります。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>3 米子ソウル便の現状と今後の見通しについて</p> <p>米子ソウル便が就航して12年余(13年4月～)が経過し、昨年度においても国際定期航空便利用促進費(米子ソウル便に係る運航経費補助)として72,142,234円、米子ソウル国際定期便利用促進費(山陰国際観光協議会負担金)として、9,732,423円の経費が支出され、「米子ソウル便を早期に自立させる。」とする県の方針とは懸け離れた現実であります。</p> <p>東南アジア等からの旅行者をインチョン空港を経由して米子ソウル便で米子空港から日本に引き込む工夫をすとか、島根県とも更に協調し米子ソウル便の利用を強く訴えるなど、ソウル便の自立に向けた施策にシフトすべきであります。</p> <p>それらの取組を行い、利用状況を見た上で、今回の補助(債務負担)の区切りである平成26年度末を持って、アジアナ航空への補助を見直すべきであります。</p>	<p>米子ソウル便については、日韓関係の厳しい情勢により日本からの訪韓観光客が減少傾向にある中、平成26年4月の韓国貨客船セウォル号沈没事故で、韓国内での旅行市場が一気に冷え込み、春以降搭乗率が低迷しましたが、同便への利用促進対策により平成26年6月以降搭乗率の改善が進んでいるところです。</p> <p>中でも韓国人を始めとした外国人観光客の利用者が増加傾向にあり、来県外国人は宿泊を伴うことから地元への経済波及効果も高く、今後も主に外国人の割合を伸ばす方法で当該路線の利用者増を図っていきます。</p> <p>具体的には、スポーツツーリズムや女子旅など韓国人への訴求力の高い旅行商品を企画・造成するほか、韓国江原道と合同でタイの旅行会社を対象とした視察ツアーを実施し、インチョン空港経由の旅行商品の造成を進めているところです。</p> <p>また当該路線を使った日本から韓国への旅行者が伸び悩む中、インチョン空港経由の第三国(東南アジアなど)への日本人旅行者が徐々に伸びてきており、今後はさらに第三国への旅行商品造成を進めて、アウトバウンドの利用促進につなげていきます。</p> <p>さらに、鳥取県島根県両県の官民69団体で組織する山陰国際観光協議会を通じて、インバウンド・アウトバウンドともに利用促進に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>併せて、平成26年度は、米子ソウル便の鳥取県への貢献度も明らかにしつつ、当該路線の自立化に向けた支援のあり方の検討も含めて、必要かつ有効な対策を講じていきます。</p>	<p>国際航空便利用促進費(定期便) (米子ソウル便に係る支援) 76,793千円</p> <p>国際航空便利用促進費(定期便) (山陰国際観光協議会負担金) 10,000千円</p>

<p>平成26年度事業名・予算額</p>	<p>今後の対応</p>	<p>指摘事項</p>
<p>精神保健福祉センター運営費 9,308千円</p>	<p>精神保健福祉相談は年々増加しており、精神保健福祉の技術的中枢機関としての機能を担う精神保健福祉センターの役割はますます大きくなっていきます。</p> <p>ご指摘のように、常勤医師は所長1名ですが、精神保健福祉士、心理判定員、保健師などの専門職を適所に配置するとともに、保健所、市町村、医療機関等と連携することで、複雑かつ多様な精神保健相談に対応しています。(平成18年度から精神科医1名を追加配置。現在は週1日勤務)</p> <p>当該センターと医療機関との人的交流は、職員の資質向上や連携強化の観点からも有益なことですが、それぞれの果たす役割の違いや医師不足などの現状を考慮すると課題も多く、これまでに以上に相互の連携を強化していくことで、相談業務の円滑な運営に努めていきます。</p> <p>さらに、過去に障がい者ライクアに使用されていた調理実習室や多目的実習室等は、現在ではできるだけだけ相談室として使用(個人情報問題もあり、複数の相談室が必要)しており、年々増加する相談業務に有効活用しています。</p>	<p>4 精神保健福祉センターについて</p> <p>精神保健福祉センターでは、県民の心の健康づくりと精神障がい者の社会復帰、社会参加の促進の援助のため、啓発、相談、研修、調査研究、判定業務など多岐にわたる事業を行っています。</p> <p>近年、ひきこもりや発達障がい等の相談、並びに家族から相談など、医療機関での対応が難しい事業の増加により、当該センターの役割はますます重要になっていきます。</p> <p>当該センターは、精神保健福祉にとって重要な活動としているにも関わらず、医師は所長一人であり、医師の複数体制が、保健師など保健医療の知識を持ったスタッフの充実を図るべきであります。</p> <p>併せて、人材育成及び連携強化の観点から、当該センターをフィールドワークの場として、鳥取大学医学部、県立病院等に医師の派遣を要請し、人的交流を検討する必要があります。また、現在ほとんど使われていない施設があるなど、効果的な施設の活用と難しい状況です。相談室を増やすなど、現在のサービスに即した施設のあり方についても検討する必要があります。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>5 皆成学園について</p> <p>皆成学園は主に知的障がいのある児童を受け入れ、児童の主体性を尊重し、一人ひとりの能力や適性等に応じて社会的自立を図ることを目的としています。</p> <p>しかし近年は、虐待、行動障がい、発達障がいなど相当の配慮を要する児童が増加しており、これら児童の受け皿としての役割も担っています。</p> <p>そのため、個室を必要とする児童が増加しているにも関わらず、個室が不足することから、二人部屋等を一人で使用せざるを得ない状況であるため、ニーズに合うよう個室を充実させるなど、環境整備が必要であります。</p> <p>また、市町村と連携し、家庭問題で入所している児童が退所後に入所する各種施設の拡充・支援を検討するとともに、入所時から退所後の生活を見据えた移行支援を充実させることが必要であります。</p>	<p>皆成学園では、現在、知的障がいのみならず、発達障がいその他の特別な支援が必要な児童も入所しており、一人部屋で処遇した方がよい児童が多くなっている現状がありますので、今後の入所児童の傾向等も見極めながら、児童の特性等に合わせた居室整備を含めた施設全体のあり方について、平成26年度末をめどに検討しています。</p> <p>家庭問題のある児童の退所後の住まいの場については、市町村と連携するとともに、事業者に働きかけることにより、グループホームなどの社会資源の拡充につなげました。</p> <p>なお、入所時からの移行支援については、家庭状況、児童の特性等を考慮し、退所後の生活を見据えた支援計画を立て、移行先の検討を重ねるとともに、高校生年齢時からは職場実習等の体験を本格的に行っているところです。</p> <p>今後も、学校及び地域関係者との連携を密にして、児童の希望・適性等に応じた生活及び就労の場が確保できるよう支援を充実させていきます。</p>	<p>皆成学園費 103,091 千円</p> <p>地域生活支援事業(発達障がい者支援センター費) 9,118 千円</p>

<p>平成26年度事業名・予算額</p>	<p>【農業分野】          ・新規就業者早期育成支援事業（鳥取暮らし農林水産業サポーター事業）          108,415千円          ・親元就農促進支援事業（新規就農者総合支援事業の細事業）          32,000千円          【木材産業分野】          ・木材産業雇用支援事業（鳥取暮らし農林水産業サポーター事業の細事業）          95,423千円          【漁業分野】          ・木材産業雇用促進対策事業（鳥取暮らし農林水産業サポーター事業の細事業）          71,969千円          ・漁業担い手育成研修事業（漁業就業）          2,685千円          業者確保総合対策事業の細事業）</p>
<p>今後の対応</p>	<p>【農業分野】          「住宅・通勤支援制度」は、平成22年度に国の制度改正に合わせて廃止したのですが、事業者の負担を軽減し、事業活用による新規就農者の増加を図るため、平成26年度から住宅・通勤手当に係る支援（上限33,000円/月）を行っています。          また、本事業は、事業者が従業員を雇用する場合に支援を行う制度であり、雇用関係を客観的に明らかにするために雇用保険の加入を要件としています。通常、家族後継者等の同居親族が雇用保険に加入できません。このため、平成26年度から認定農業者等の農家後継者の親元での研修について、新たな支援事業を創設しています。          【木材産業分野】          離職理由を分析した結果、製材所等における作業実態や就業条件に関する就業者の理解が不十分であったと考えられる事例が多かったことから、平成26年度より新設した「トリアーム雇用研修」（就業希望者に対して作業実態等の理解を図るために行う最大3ヶ月の研修）制度を活用しながら、定着率の向上を図っています。          【漁業分野】          研修における指導内容・指導方法について、これまでは研修生を指導する漁業者に任せるケースが多く、技術習熟度に差がある等の課題がありました。技術習得が十分でないことが離職要因の一つであると考えられるため、研修の途中において研修生の技術習熟度を確保する方法を導入するなど、研修の見直し作業を行っています。          また、漁業活動相談員等による研修生の相談機会を増やすようにします。</p>
<p>指摘事項</p>	<p>6 鳥取暮らし農林水産就業サポーター事業について          鳥取暮らし農林水産就業サポーター事業は、農業・林業・木材産業・漁業の就業者を増やすことを目的として実施されており、特に農業では、1年～2年に期間を限った国の制度の実効性を高めるため、最長3年とするなどの県支援を上乘せし年間100名以上の新規就業者を生み出してきました。          更なる新規就業者の増加と現在6割前後の定着率を一層高めるため、給料等労働条件の把握を行うとともに、就業分野ごとに制度の改善が必要であります。          まず農業分野は、「住宅・通勤支援制度」を復活するとともに、家族後継者が今まで以上に利用できるような改善を検討すべきであります。          木材産業分野は、一部において雇用のミスマッチが生じていることから、離職理由の調査と分析を行い、就業前研修の創設や支援年限を1年から2年への延長等、定着率を上げるための対策を検討すべきであります。          漁業分野は、他分野より就業者数が少なく定着率が低いことから、研修のあり方等を点検し、より着実に就業できるよう改善を図られるべきであります。</p>



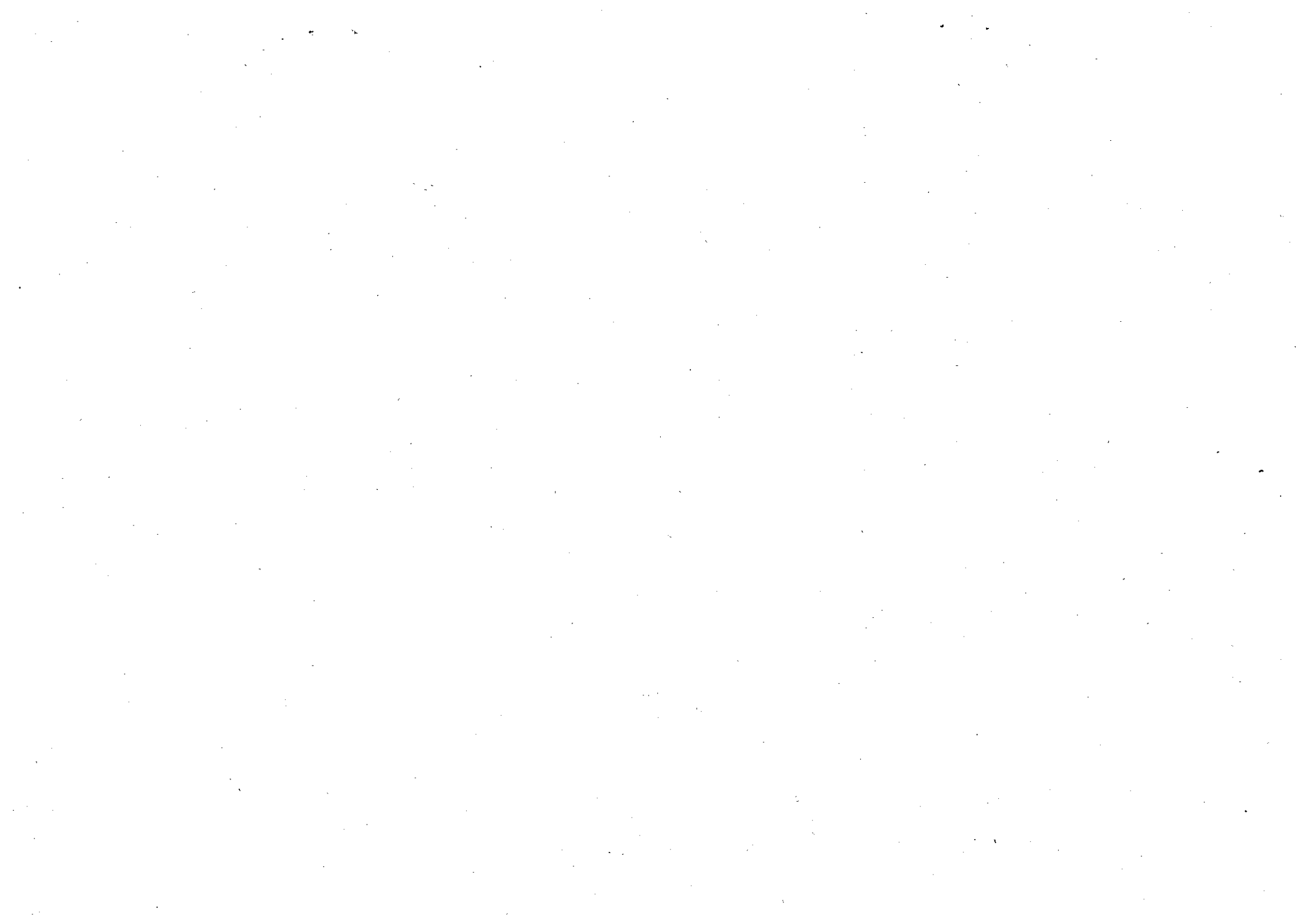
指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>7 6次産業化・農商工連携における各部局・関係機関の連携について</p> <p>6次産業化・農商工連携は、農林水産部及び商工労働部の各部局や関係機関で連携する仕組みが構築され、新商品開発・販路開拓、量産化、事業拡大と段階にそった補助金や資金制度も整えられており、一定の成果も出てきています。</p> <p>しかし今後の6次産業化の進展のためには、生産者側と消費者側とのしっかりしたマッチングが必要であります。</p> <p>特に、現在、県内福祉関係施設等では地元食材等の利用が十分に進んでいるとは言えない状況です。今後これらの施設への需要拡大を図るためには、福祉関係施設のニーズに応じた商品の開発・提供が必要となります。</p> <p>については、東・中・西に設置されている「とっとり農商工連携こらぼネット」において、福祉関係施設等関係者も含めた検討が図られるべきであります。</p>	<p>平成26年度から、これまで農林水産部、商工労働部に分かれていた6次産業化と農商工連携の担当を市場開拓局食のみやこ推進課に一本化し、この体制のもと、生産者、消費者、商工業者などのマッチングを推進していきます。</p> <p>とっとり農商工連携こらぼネットでは、関係機関での情報共有によるマッチング支援や重点支援を行う必要のある相談案件について、現地支援チームを設置して現場密着型支援を実施しています。</p> <p>また、平成26年7月に県の福祉関係施設の地元食材等の利用状況の調査を行ったので、これらの情報を参考にしながら生産側と消費側のマッチングを図っていきます。</p>	<p>・鳥取フードバレー戦略事業（地域資源活用・農商工連携促進事業） 34,757千円</p> <p>・とっとり発！6次産業化総合支援事業 63,124千円</p> <p>・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 10,228千円</p> <p>・食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある商品づくり事業） 6,842千円</p>

平成26年度事業名・予算額	今後の対応	指摘事項
<p>・医事会計業務委託費(夜間・休日対応部分) 7,828千円</p> <p>・未収金徴収担当非常勤職員人件費 8,976千円</p> <p>・債権回収業務委託費(弁護士委託) 3,240千円</p>	<p>限度額適用認定制度や生活保護等の各種制度の紹介、来院時の面談に加え、新たに債権分類基準表を作成し、この基準に基づいて、未収金発生後早期の債権を重点として随戸徴収や電話督促を進めているところであり、一層の未収金の縮減に努めています。</p> <p>また、新たな未収金の発生防止のため、医療費計算の業務を平成26年3月から(厚生病院は平成26年4月から)休日も実施することも、平成26年度に中央病院に未収金徴収担当の非常勤職員を増員配置し、収納体制の強化を図っています。</p>	<p>8 未収金対策について</p> <p>現在、両病院とも、未収金の発生を抑制する観点から様々な取組が行われ、一定の効果が上がっているところですが、未だに厚生病院で約4千万円、中央病院においては約1億7千円もの未収金(平成25年3月末現在)があります。</p> <p>既に生じている未収金(過年度未収金)の回収を進める上で、債務者の支払能力等を整理した「債権分類」の作業を進めることも急務です。両病院とも債権分類を行うための滞納者情報リストの作成が完了したところであり、速やかに債権分類を行うことで効果的な対策を講じ、未収金残高の縮減を図る必要があります。</p> <p>特に、中央病院においては、未収金額の改善が見られず、一層の回収努力を行う必要があります。厚生病院が実施している医療費預かり金や、随戸徴収など組織全体が一体となった徴収の取組など、中央病院においてもより積極的な対策が必要であります。</p> <p>その際には、生活保護等の制度の紹介などの配慮もしながら、滞り額の縮減に向けた粘り強い取組に努めていただきたいと思います。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>9 療養環境等の改善について</p> <p>厚生病院は、昭和61年に建設され築後27年を経過しており、疾病の多様化や医療技術の高度化等に伴い、現在の建物構造では、入院患者への十分な療養環境の提供に支障を来している状況です。また、同病院に勤務するスタッフの執務環境にも改善すべき課題があります。</p> <p>入院患者の療養環境については、病室の問題が挙げられます。病室は6人部屋が中心となっており、1人当たりの病床面積は現在の国が定める基準を下回っており、病室のあり方の見直しを検討すべきです。さらに、医療ガスアウトレット（酸素吸入器・吸引装置）が6人部屋に2か所しか設置されていないこと、さらには、病室の照明が暗いことなど早期の是正が必要であります。</p> <p>次に、スタッフの執務環境については、多くの大型機械設備を導入したため、スタッフの作業スペースが狭隘となっている厨房の早期拡張が求められます。</p> <p>以上のことから、施設全体が狭隘な厚生病院が抱える根本的な課題解決のためには、今後、中長期的な施設整備に向けた検討を行う必要があります。</p> <p>一方、中央病院の建替整備計画の策定にあたっては、満潮時における津波など複合災害等を十分想定した上で、災害時でも病院機能が確保されるかどうかきちんと議論・検討を行っていただきたいと考えます。</p>	<p>厚生病院の療養環境の改善については、特に医療ガスアウトレットの増設を喫緊の課題として捉えており、平成26年度、平成27年度の2カ年計画で増設工事を行うこととしています。</p> <p>病室の照明については、平成24年度、平成25年度の2カ年で改修工事を行い改善いたしました。</p> <p>また、狭隘な厨房の改善に向け、平成25年11月補正予算で計上した委託費を執行し、対策を検討しております。</p> <p>いずれにしても御指摘のとおり施設全体が狭隘なことが、病室の問題を含む療養環境問題の根本となっていることから、将来的な施設整備も視野に入れて、厚生病院がこれから取り組むべき医療や施設整備が経営に及ぼす影響等を整理しながら、中長期的な整備のあり方を検討してまいります。</p> <p>中央病院の建替整備については、洪水と津波の複合災害に対応した建替基本計画を策定（平成26年6月）し、平成26年6月補正予算で計上した建替整備事業に基づき、平成30年秋の新病院供用開始に向け、現在、基本・実施設計業者の設定を行っているところです。</p>	<p>平成26年度事業名・予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生病院病室療養環境整備事業 設計委託費 7,312千円 (25年度11月補正で26年度債務負担行為) 工事費 77,156千円 (※26~27年度総額見込み212,470千円)</li> <li>・中央病院建替整備基本計画策定事業 基本計画策定委託料 27,962千円 (25年度11月補正で26年度債務負担行為)</li> <li>・中央病院建替整備事業 (基本・実施設計等) 51,458千円 (6月補正) (※26~28年度総額353,661千円)</li> </ul>

<p>平成26年度事業名・予算額</p>	<p>今後の対応</p>	<p>指摘事項</p>
<p>高等学校改革推進事業 137千円</p>	<p>平成25年度から平成30年度までの県立高等学校の在り方について、平成24年度に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づいて具体的な検討を行っているところであり、平成25年度、日野高校を対象に地域と連携した学校の魅力づくりについて検討しました。</p> <p>なお、日野地区では平成26年度より、日野郡三町が合同で、日野高校魅力化コーディネーターを雇用し、引き続き学校の魅力化に取り組みこととしています。また、日野高校をはじめとして、岩美高校や智頭農林高校等でも地域と学校が一体となって高校の魅力化を考える動きが出てきています。</p> <p>平成31年度以降についても、「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方」について、県教育審議会に諮問し、県人口や生徒数の減少に対応した高校の在り方等について審議しているところです。</p> <p>今後の生徒減少期にあっても、特色ある取組で全国から生徒を受け入れている他県の先進事例も参考としながら地域と連携した取組を一層推進することにより、魅力と活力にあふれる特色ある学校づくりに努めていきます。</p>	<p>10 今後の県立高等学校改革のあり方について 平成25年3月の県内の中学校卒業生数は5,467人ですが、平成40年3月には4,595人となり、今後、15年間で中学校卒業生が約90.0人減少するとの推計がなされています。特に郡部の生徒減少が深刻であり、このままでは、郡部の高等学校の存続が危ぶまれます。</p> <p>ついでに、こうした郡部の高等学校に全国から生徒を呼び込むことも考慮し、地域と一体となって、魅力向上と特色ある学校づくりをさらに進めるとともに、全国への情報発信に努めるべきであります。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>11 今後の県立博物館のあり方について</p> <p>県立博物館は昭和47年の開館から、40年が経過し、雨漏り、電気・機械設備の耐用年数の超過、収蔵庫の温湿度調整の脆弱化等、建物・設備の老朽化等に伴う問題が顕著になっています。また、資料数が収蔵庫の収容量を既に超過し、現在、館内倉庫や通路部分を収蔵庫として転用し、資料を保管している状態です。また、常設展示の固定化・陳腐化に加え、展示室不足により、県民のギャラリー利用が制限されるなど、博物館に求められる機能・役割が十分果たされておらず、多様化・高度化する県民ニーズに応えることができていません。さらに駐車場不足も慢性化し、来館者からの不満の声が絶えません。</p> <p>しかし、今後の博物館のあり方について、平成11年に県立美術館整備計画が凍結されて以降、検討・議論が進んでいませんでしたが、平成25年11月定例県議会において、教育長が博物館の抜本的な検討に着手する考えを示されたところであります。</p> <p>については、博物館の現状や課題を整理し、今後の博物館のあり方について、ゼロベースから検討・議論を始め、県民理解を得た上で、早急に今後のあるべき姿の方向性を決定していくべきであります。</p>	<p>県立博物館は、開館40年を経過し、施設の老朽化とともに収蔵スペースの狭隘化や駐車場不足の慢性化など多くの問題があり、抜本的なあり方を検討する時期に来ています。</p> <p>このため、平成25年度においては、今後のあり方について館内で検討を行うとともに、博物館協議会でも意見をいただいた上で、調査検討を行う経費を平成26年度予算に計上しました。</p> <p>平成26年度においては、6月に鳥取県立博物館現状・課題検討委員会を設け、8月、9月にそれぞれ委員会を開催したところであり、年度末まで従来の取組の点検や問題点の整理などを行うこととしています。</p> <p>また、当面、現在の建物を使用する必要があることから、今後の保全整備計画の策定に向けた建物の劣化状況調査を実施することとしています。</p>	<p>平成26年度事業名・予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の博物館のあり方検討事業 2,404千円</li> <li>・博物館運営費（博物館建物劣化状況診断委託） 15,730千円</li> </ul>



平成 26 年 10 月 10 日

平成 24 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

**【口頭指摘】**

平成24年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【□頭指摘】

- 1 県有施設の管理マネジメントについて (総務部) ..... 1頁
- 2 中山間地域における移動販売車の支援について (地域振興部) ..... 2頁
- 3 鳥取空港の冬期間運航の信頼性向上と活性化について (地域振興部) ..... 3頁
- 4 まんが王国とっとり国家推進プロジェクトについて (文化観光スポーツ局) ..... 4頁
- 5 耐震対策技術者育成事業について (生活環境部) ..... 5頁
- 6 鳥取県地域雇用創造計画推進事業について (商工労働部) ..... 6頁
- 7 電気事業会計について (企業局) ..... 7頁



平成24年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>1 県有施設の管理マネジメントについて</p> <p>県は、県有施設の長寿命化、トータルコストの縮減、財政負担の平準化を推進するため、中長期保全計画作成指針に基づき、現在、62の県有施設の施設別中長期保全計画（サイトプラン）を作成しています。</p> <p>平成26年度以降、サイトプランを一元的にとりまとめ、総合的に調整した県有施設全体の中長期保全実施計画（トータルプラン）を作成することにしてはいますが、このトータルプランは、人口減少社会の到来、今後の県の財政状況もにらみながら、各施設の優先順位を決め、作成するべきであります。</p> <p>特に大勢の方が利用する県民文化会館やわらべ館等の集客施設については、防災面に一層重点を置き、計画を作成すべきであります。</p>	<p>トータルプランは、現有する施設の長寿命化、将来的な施設の改修経費の平準化により、財政負担の軽減を目指すものです。</p> <p>一方、平成26年4月に国から各地方公共団体に対して、今後の人口減少等を踏まえた施設の維持管理経費等の財政負担の軽減・平準化、施設等の再配置を実現するための「公共施設等総合管理計画」の策定指針が示され、本県においてもこの指針に基づいて計画の策定を進めているところです。</p> <p>この計画とトータルプランの整合を図りながら、ご指摘のあった人口減少社会、県の財政状況などを踏まえて、大規模改修の時期、優先順位などを政策的に検討します。</p> <p>また、集客施設の防災面の配慮については、トータルプランにおいて建築基準法第12条に基づく定期点検の結果や、耐震診断結果及び耐震改修状況（旧耐震基準の施設）も加味して、計画的な保全による長寿命化という観点だけでなく、安全性や耐震性についても検討します。</p>	<p>県有施設の施設管理マネジメント事業</p> <p>46,983千円</p>

<p>平成26年度事業名・予算額</p>	<p>今後の対応</p>	<p>指摘事項</p>
<p>・みんなが支え合う中山間地域づくり総合支援事業 43,407千円</p> <p>・中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業 4,300千円</p>	<p>今後、移動販売の収益性の悪化が懸念される中で、事業の継続性を確保していくため、買い物サービスを基本としつつ、地域に必要な福祉的なサービスを加えるなど、地域の生活支援システムの構築を目指してまいります。</p> <p>平成26年度は、買い物支援の先進地域である日野郡をモデルとして、持続可能な生活支援の新たな仕組みについて、関係の町や県庁内関係部局などと連携しながら現地検証を行っているところです。</p>	<p>2 中山間地域における移動販売車の支援について</p> <p>過疎化・高齢化が進む中山間地域等で生活する皆さんが安心して暮らせるような生活サービスや支え合いの仕組みづくりなどの取組を支援する一環として「移動販売車等導入支援事業16、235千円」、「移動販売車運営費助成1、582千円」が実施されています。</p> <p>中山間地域等において交通手段のない方の生活を支え、加えて、安否確認などの声掛けが行われており、福祉的な取組として行政が助成すべきものとして一定の評価ができます。</p> <p>今後は、福祉保健部等とも十分に協議を重ね、中山間地域の住民福祉の向上に資する公的支援としてふさわしい制度となるよう更に工夫すべきであります。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>3 鳥取空港の冬期間運航の信頼性向上と活性化について</p> <p>鉄道、道路といった交通インフラの整備が十分ではない本県にとって、空路の果たす役割は大変大きなものであります。</p> <p>このため鳥取空港には、冬季の運航への信頼性を高め、一層の利用促進を図るためにも、早急な対策が求められています。現在、新たな計器着陸進入システムが導入される予定ですが、同システムが効力を発揮するためには、航空機の機器整備が必要条件となっております。しかし、航空機の中には対応機器を搭載していない機体もあると聞いております。</p> <p>そこで、同様の問題を抱える空港を持つ日本海側の諸県と連携して、航空機の機器整備に対して国に助成制度の創設を求めるなど、積極的な取組を行うべきであります。</p> <p>また、鳥取空港に本県をイメージできるような愛称を付して、空港名から本県を連想できるような取組を行い、空港のイメージアップを行うべきでもあります。</p> <p>県内東西に空港を有する利便性の良さを十分に生かすとともに、ソフト、ハード両面で整備を行うことで両空港の更なる活性化を図っていくべきであります。</p>	<p>このたび鳥取空港に導入された、新しい計器着陸進入システムを利用した高精度航法（RNAV）の全国の空港への配備については、従来から主要航空会社で組織する定期航空路協会が国に対して働きかけを行っているところです。</p> <p>この導入に伴い全日本空輸では、鳥取空港の就航路線で使用する機材について4往復中、3往復を対応型で運航されています。（5便化後は、5往復中4往復を対応型で運行。）</p> <p>このため全便を対応機材とするよう、平成25年12月27日、全日本空輸に対して要望を実施したところです。</p> <p>なお、全日本空輸としては保有する全ての機材を改修、更新時にこれに対応したものに変えていく計画であると伺っています。助成制度の創設の国への要望については、まずは航空会社の意向を伺って対応を検討してまいります。</p> <p>また、鳥取空港については、空港ビルと国際線ターミナルである国際会館等の連携策や利活用向上対策について、機能拡充と施設整備の調査・検討を実施する予定です。</p> <p>新規路線が就航した米子鬼太郎空港及び東京便の増便が決定した鳥取空港の県内2空港を一層活用するため、2次交通の利便性向上、道路などのインフラ整備の促進、更には、県内のみならず隣県とも連携した山陰を周遊する旅行商品造成などにより首都圏など就航先からの需要を喚起し利用促進を行ってまいります。</p>	<p>国内航空便利用促進事業 117,514千円</p> <p>米子鬼太郎空港機能強化検討調査事業 6,500千円</p> <p>※検討経費については鳥取空港交流創出調査検討事業8,500千円を平成26年度9月定例会で提案中</p>

<p>平成26年度事業名・予算額</p>	<p>今後の対応</p>	<p>指摘事項</p>
<p>まんが王国発ソフトラボワー事業 247,793千円</p>	<p>＜マンガの活用の徹底＞ 平成25年度は、「子育て王国ととり」に関し、三朝町「みささ子育てスタイル」などのマンガ刊行物を発行しました。平成26年度は、「まんが王国ととり通信」で「手話言語条例」「全国障がい者総合芸術文化祭」を採りあげました。このほか鬼太郎街道への看板の設置や、これまでマンガの活用実績をホームページで公開するなどの取組を強化しました。 なお、市町村におけるマンガ表現の活用については、まんが王国国家戦略プロジェクト推進補助金（協働推進事業）の対象として引き続き連携を進めます。 ＜事業決定の迅速化・情報発信経費への配慮＞ 平成26年度は、「名探偵コナン」週刊少年サンデー連載開始20周年記念事業である「青山剛昌キヤクター コナン×キップ×サイバ 神話の国の秘宝伝」について、債務負担行為の設定により早期に取り組み情報発信の期間を十分に確保しました。 情報発信については、広報紙等と連携しながら予算を確保し、インターネットの利用やパブリシティの充実による情報発信の充実を図っています。 ＜市町村と連携した県内外への情報発信の仕組み＞ 市町村との連携を強化し、県内で開催されるまんが関連イベントを網羅的に把握して、ツイッター、まんが王国ととり通信」などの印刷物、県政記者クラブへの資料提供のほか、「まんが王国ととり」のウェブサイトへの掲載など情報発信を強力に進めています。 また、イベント等でも市町村と連携した取組を行っています。 ・「ニコニコ超会議」における岩美町との連携（平成26年4月、於：幕張メッセ） ・「妖怪たちからの鬼太郎街道整備に関する知事要望」における境港市との連携（平成26年6月）</p>	<p>4 まんが王国ととり国家推進プロジェクトについて まんが王国に関する経費として多額の経費を投入したが、概観すると、県民が広く「まんが王国ととり建國」の成果を視覚的に実感できない状況にもあります。 そこで、マンガの特性である「分かり易さ」、「親しみ易さ」を活用して県の施策（例えば「子育て王国ととり」、「手話言語条例」など）をPRする、漫画が溢れる街づくりを実践するなど、徹底して漫画を活用した取組を実施すべきであります。 また、事業を広く周知させるために、情報発信の期間を十分に確保し、発信する内容も充実させることが重要であります。そのためには、事業決定を迅速に行い、情報発信に要する経費についても配慮すべきであります。 「まんが王国ととり」の成果や実践状況を県内外に広く情報発信するような仕組み（取組）を市町村と共に構築すべきであります。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額
<p>5 耐震対策技術者育成事業について</p> <p>地震被災建築物応急危険度判定士は、目標登録者数1,100人に対して平成24年度末登録者数は701人に留まっている状況です。</p> <p>このため、建設工事入札参加資格の格付等において、判定士を雇用する建設事業者を加点するなど、判定士登録を促進する施策を検討する必要があります。</p> <p>また、危険度判定業務の待遇面のPRが不足しているため、PRを強化すべきであります。</p> <p>併せて、全国被災建築物応急危険度判定協議会に対して、罹災証明の調査時等を参考に、危険を伴う判定士業務の待遇改善など、必要な環境整備を図るよう、働きかけるべきであります。</p>	<p>判定士の高齢化で更新を控える者も多くなり、また、構造偽装事件以後の建築法令の厳格化や建築士試験内容の高度化などが相まって、登録資格者である建築士の新規登録が年々減少しており、判定士の確保が難しい状況が続いています。</p> <p>判定活動に係る協定を締結している一般社団法人鳥取県建築士会と連携して、新規登録者講習、更新登録手続において待遇面の周知を含め、対象者に働きかけを行うと共に所属事務所等の代表者にも登録への協力依頼をしましたが、平成25年度は新規7名（前年度16名）、更新は96名中48名にとどまっています。過去に未更新であった者にも改めて登録を促し、23名が再登録したことで最終的に19名減（前年度23名減）の682名となりましたが、登録者の減少は今後も続くことも想定されます。</p> <p>また、提案にある判定士の雇用による建設事業者の加点は、建築士が所属している社のみがその対象となることや、工事に係る技術力向上とは観点が異なることから、現状ではなじまないと考えられます。</p> <p>以上のことから、当面の登録者数の増加への取組として、現在は建築士だけとしている判定士の資格要件を建築士以外の建築関係資格者に広げることを検討します。</p> <p>待遇面では、判定士が社会貢献の観点から原則個人によるボランティアとなっていますが、判定業務活動中の傷害補償や旅費等費用負担に係る現在の制度により一定の補償があることを講習会や登録案内等において引き続き周知します。また、機会を捉え全国被災建築物応急危険度判定協議会などに判定士増員に係る環境整備の検討を働きかけます。</p>	<p>住宅・建築物耐震化総合支援事業 （応急危険度判定士育成事業） 1,742千円</p>

<p>平成26年度事業名・予算額</p>	<p>今後の対応</p>	<p>指摘事項</p>
	<p>鳥取県地域雇用創設計画推進事業については、平成25年度で終了することから、就職困難者が就労研修を受けるためには、公共職業訓練、求職者支援訓練を受講することとなります。</p> <p>公共職業訓練には訓練手当等、求職者支援訓練には職業訓練受講給付金が支給されています。</p> <p>訓練手当等は母子家庭等に対象者が限定されており、職業訓練受講給付金は世帯収入年300万円以下などの所得制限が国において定められています。一定の所得制限等はやむを得ないものと考えており、平成26年5月の有効求人倍率が1.02倍（前年同月0.82倍）となるなど、平成25年度以前に比べ、大幅に県内の雇用状況も改善されていることから、県独自の支援制度までは考えていません。</p> <p>なお、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練中に子どもを保育所などに託児する経費の一部を奨励金として支給する制度を新たに設けたところであり、今後も求職者をめぐる状況に応じて、必要な支援制度を検討していきます。</p>	<p>6 鳥取県地域雇用創設計画推進事業について</p> <p>国制度を活用した鳥取県地域雇用創設計画推進事業は、失業保険の受給資格のない失業者に対して県が独自に、就労研修中の支援金制度を創設したものであり、平成25年度8月までの約3年間で、約1,000人を越える研修利用者と、目標を超える500人以上の雇用を創出し、一定の役割を果たしてきました。</p> <p>平成25年度で終了する同事業の利用者は就業困難者が多いことから、26年度以降は職業訓練受講給付金制度を受給しながら就労研修を続けることはできるものの、この制度には所得制限もあり、今後の県内の雇用状況の改善を図っていくためには、同事業の成果を引き継ぐ県独自の支援制度の創設を検討すべきであります。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・予算額																																		
<p>7 電気事業会計について</p> <p>電気事業会計を担う太陽光発電、風力発電及び小水力発電事業において、太陽光発電であれば、屋根貸しといった新たな発電所の設置、小水力発電であれば新たな適地を探し事業を検討するなど、県民生活へ貢献するために大いに努力しています。</p> <p>今後、太陽光発電については、固定買取価格が年々低下することが予想されることから、事業の採算性を考慮するとともに、関係機関と連携を取りながら事業を実施すべきであります。</p> <p>小水力発電については、現在、中山間地で調査を行っている箇所への事業開始に向け準備を進めるとともに、他にも適地がないか調査を継続すべきであります。</p> <p>風力発電については、自然環境に左右され、採算性も悪い面も見受けられますが、平成25年度に固定価格買取制度に移行したことにより、年間の収益も増加することが見込まれていることから、現在事業を行っている鳥取放牧場の他にも適地がないか、調査実施を検討すべきであります。</p>	<p>企業局では、平成24年7月からスタートした再生可能エネルギー固定買取制度を踏まえ太陽光発電、小水力発電等再生可能エネルギー発電施設の建設に積極的に取り組んでいます。</p> <p>平成25年度は3カ所の太陽光発電所（F A Z倉庫、企業局東・西部各事務所）と1カ所の小水力発電所（賀祥）が運転開始しました。</p> <p>更に、平成25年度末に4カ所の太陽光発電所（鳥取空港、竹内西緑地、天神浄化センター、鳥取放牧場）と3カ所の小水力発電所（横瀬川、加谷川、若松川）について工事着手しており、太陽光発電所は平成26年度末、小水力発電所は平成27年度末に運転開始の予定です。</p> <p>平成26年度も買取単価の動きを注視しつつ、引き続き太陽光・小水力・風力発電について立地条件、系統連系、環境面、採算性などを踏まえて事業の可能性を探りながら、積極的に取り組んでいるところです。</p> <p style="text-align: center;">建設中(調査中)の発電所の概要</p> <table border="1" data-bbox="947 721 1594 1118"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>発電所名</th> <th>所在地</th> <th>出力</th> <th>運転開始年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">太陽光</td> <td>鳥取空港</td> <td>鳥取市</td> <td>1,990kW</td> <td rowspan="4">H27. 3 (予定)</td> </tr> <tr> <td>竹内西緑地</td> <td>境港市</td> <td>1,250kW</td> </tr> <tr> <td>天神浄化センター</td> <td>倉吉市</td> <td>1,500kW</td> </tr> <tr> <td>鳥取放牧場</td> <td>鳥取市</td> <td>100kW</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">小水力</td> <td>横瀬川</td> <td>智頭町</td> <td>195kW</td> <td rowspan="4">H28. 3 (予定)</td> </tr> <tr> <td>加谷川</td> <td>三朝町</td> <td>150kW</td> </tr> <tr> <td>若松川</td> <td>日南町</td> <td>150kW</td> </tr> <tr> <td>私都川 泉谷川</td> <td>八頭町 倉吉市</td> <td colspan="2">調査中</td> </tr> </tbody> </table>	区分	発電所名	所在地	出力	運転開始年月	太陽光	鳥取空港	鳥取市	1,990kW	H27. 3 (予定)	竹内西緑地	境港市	1,250kW	天神浄化センター	倉吉市	1,500kW	鳥取放牧場	鳥取市	100kW	小水力	横瀬川	智頭町	195kW	H28. 3 (予定)	加谷川	三朝町	150kW	若松川	日南町	150kW	私都川 泉谷川	八頭町 倉吉市	調査中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(鳥取空港、竹内西緑地、天神浄化センター、鳥取放牧場太陽光発電) 2,511,155千円</li> <li>・再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(太陽光発電) 4,006千円</li> <li>・再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(横瀬川、加谷川、若松川小水力発電) 877,900千円</li> <li>・再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(私都川等小水力発電) 65,600千円</li> <li>・再生可能エネルギー発電施設事業化調査事業(私都川等小水力発電) 12,800千円 (H27 債務負担行為 4,200千円)</li> </ul>
区分	発電所名	所在地	出力	運転開始年月																																
太陽光	鳥取空港	鳥取市	1,990kW	H27. 3 (予定)																																
	竹内西緑地	境港市	1,250kW																																	
	天神浄化センター	倉吉市	1,500kW																																	
	鳥取放牧場	鳥取市	100kW																																	
小水力	横瀬川	智頭町	195kW	H28. 3 (予定)																																
	加谷川	三朝町	150kW																																	
	若松川	日南町	150kW																																	
	私都川 泉谷川	八頭町 倉吉市	調査中																																	

